

第4章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

第1節 加工統計等

1 平成22年度年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成21年度市区町村データの収集・整備	22. 4	22. 4. 9	○	○	a
平成22年度都道府県データの収集・整備	22.11	22.11.30	○		
平成22年度市区町村データの収集・整備	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—		

(2) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報	23. 3	23. 3.30	○		

(3) 事業所母集団データベースの整備（商業・法人登記簿に設立等の登記を行った法人）

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成21年10、11月分	22. 5	22. 5.14	○	○	a
平成21年12月～22年2月分	22. 9	22. 9.28	○		
平成22年3～5月分	22.11	22.12. 1	○		
平成22年6～8月分	23. 2	23. 2.16	○		
平成22年9～11月分	平成23年度に継続	平成23年度に継続	—		

2 要員投入量

加工統計等に係る要員投入量は3,037人日（計画3,404人日）で、対計画367人日（11%）の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、事業所母集団データベースの整備におけるデータチェックの見直しによる業務の効率化及び能率向上などが挙げられる。

第2節 統計データの二次利用業務

第1 オーダーメイド集計の実施

統計に対するニーズが多様化・高度化する中で、統計調査を所管する府省があらかじめ定めた統計表だけでは、利用者のニーズに必ずしも十分に答えられなくなってきていることから、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から提供している。

平成22年度は、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、社会生活基本調査、全国消費実態調査、労働力調査、家計調査、家計消費状況調査、消費動向調査、企業行動に関するアンケート調査、建築着工統計調査のオーダーメイド集計のサービスを新たに開始した。

1 平成22年度の実績

調査名		受託日	サービス 開始日	質問・ 相談	申出	提供
国勢調査(平成2年、7年、12年、17年)		21. 4. 1	21. 4. 1	47件	8件	8件
学校基本調査	平成20年度	22. 1. 29	22. 2. 1	5件	1件	1件
	平成21年度	22. 10. 7	22. 10. 12			
賃金構造基本統計調査	平成18年	22. 1. 29	22. 2. 1	1件	0件	0件
	平成19年	22. 12. 24	23. 2. 1			
建築着工統計調査(平成21年4月～22年3月)		22. 5. 13	22. 5. 13	2件	1件	1件
消費動向調査(平成19年4月～22年3月)		22. 10. 7	22. 10. 12	0件	0件	0件
労働力調査(平成元年1月～20年12月)		22. 10. 25	22. 10. 25	8件	1件	1件
家計消費状況調査(平成19年1月～20年12月)		22. 10. 25	22. 10. 25	0件	0件	0件
社会生活基本調査	平成3年、8年、13年	平成23年度	平成23年度	—		
	平成18年	22. 12. 24	22. 12. 27	0件	0件	0件
就業構造基本調査	平成4年、9年	平成23年度	平成23年度	—		
	平成14年	23. 2. 25	23. 2. 28	6件	0件	0件
	平成19年	22. 12. 24	22. 12. 27			
住宅・土地統計調査	平成5年、10年	平成23年度	平成23年度	—		
	平成15年、20年	22. 12. 24	22. 12. 27	2件	0件	0件
企業行動に関するアンケート調査(平成18年度～20年度)		22. 12. 24	22. 12. 27	0件	0件	0件
全国消費実態調査	平成元年、6年、11年	平成23年度	平成23年度	—		
	平成16年	23. 2. 25	23. 2. 28	1件	0件	0件
家計調査	平成元年1月～16年12月	平成23年度	平成23年度	—		
	平成17年1月～20年12月	23. 3. 28	23. 3. 29	0件	0件	0件
計				72件	11件	11件

平成22年度の提供件数は11件(前年度4件)と、前年度と比べて7件(175%)増加し、手数料収入は約221万円(前年度67万円)と、前年度と比べて154万円(230%)の増加となっている。

2 平成23年度に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、平成23年度におけるサービスの利用に関する要望の照会を行った結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たにサービスの利用を予定し、その準備を行った。

所管府省	統計調査名及び対象範囲		対象年次
内閣府	企業行動に関するアンケート調査		平成21年度～22年度
	消費動向調査		平成22年4月～23年3月
総務省	全国消費実態調査		平成21年
	労働力調査	基礎調査票	平成21年1月～22年12月
		特定調査票	平成14年1月～22年12月
	家計調査		平成21年1月～22年12月
家計消費状況調査		平成14年1月～18年12月、21年1月～22年12月	
文部科学省	学校基本調査		平成22年度
厚生労働省	賃金構造基本統計調査		平成20年
国土交通省	建築着工統計調査		平成22年4月～23年3月

第2 匿名データ¹⁴の作成及び提供

統計データをより有効に活用することが各方面から強く求められたことから、調査票情報を基に個別の調査客体の識別ができないように加工した匿名データの作成・提供を、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から行っている。

1 匿名データの作成

平成22年度の匿名データの作成事務については、新規の委託はなかった。平成20年度～21年度に作成した総務省所管の社会生活基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データについて、一部再作成を行った。

2 匿名データの提供

(1) 平成22年度の実績

統計調査名（提供対象年次）	質問・相談件数	申出件数 ^{*2}	提供件数 ^{*2} （ファイル数）
全国消費実態調査（平成元年、6年、11年、16年）	92	17	17(68)
社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）	91	9	9(38)
就業構造基本調査（平成4年、9年、14年）	71	10	10(40)
住宅・土地統計調査 ^{*1} （平成5年、10年、15年）	33	6	6(12)
計	287	38	38(158)

* 1) 旧住宅統計調査

* 2) 1つの申出で複数調査の場合があるため、申出件数及び提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。

平成22年度の提供件数は38件（前年度20件）と、前年度と比べて18件（90%）増加した。なお、手数料収入は約145万円（前年度70万円）と、前年度と比べて75万円（107%）の増加となっている。

(2) 平成23年度に向けた準備

各府省の統計所管部局に対して、平成23年度における匿名データの提供に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査の匿名データについて、新たに提供業務を予定し、その準備を行った。

¹⁴ 匿名データ：一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工したもの。

所管府省	統計調査名	対象年次
総務省	全国消費実態調査	平成21年
	社会生活基本調査	平成13年、18年
	就業構造基本調査	平成19年
	住宅・土地統計調査	平成20年
	労働力調査	未定
	家計調査	未定

第3 統計データアーカイブの運営

公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計データアーカイブの運営を行っている。

1 平成22年度における調査票情報及び匿名データの寄託

平成22年度に、新たに調査票情報の寄託を受けた統計調査は、内閣府2調査、総務省2調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査及び国土交通省1調査の7調査で、これまでに寄託を受けた統計調査と合わせて19調査となっている。

なお、匿名データの寄託を受けた統計調査はなかった。

2 学術研究機関との連携

公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、以下の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターが運営する統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

平成22年度は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構と連携協力協定を締結（7月）した。

また、統計センターが管理している調査票情報の利用を可能とするためのオンサイト利用¹⁵施設として、一橋大学を認証し、平成22年12月27日から調査票情報の提供を開始した。

法人名	サテライト機関名	匿名データ提供サービス開始年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成21年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成22年度
法政大学	日本統計研究所	平成22年度
情報・システム研究機構	新領域融合研究センター統計数理研究所	平成22年度

3 ルクセンブルク所得研究（L I S）¹⁶のデータベース利用に関する支援

ルクセンブルク所得研究所が整備しているデータベースの利用について、平成21年10月に同研究所と協定を締結し、政府機関の職員その他国内の大学や非営利機関の研究者が利用するための

¹⁵ オンサイト利用：統計センターからオンサイト利用施設として認証を受けたサテライト機関において、施設管理者の監視のもと、調査票情報を利用し、集計等を行うこと。

¹⁶ L I S (Luxembourg Income Study)：各国の政府機関等の協力・支援を得て、家計所得に関する各国の調査データを収集し、国際比較研究に利用可能なデータベースを整備しているプロジェクト。現在、35か国から家計所得に関するデータ提供を受けており、L I Sのデータは、所得分野に関する国際的なデータベースとして有名なものであり、各国の経済学者や社会学者に幅広く使われている。

支援を行っている。

また、LISデータベースの国内での利用促進を図るため、統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターと共同で、ルクセンブルク所得研究ワークショップを平成23年1月13日に開催した。

4 公的統計の二次利用の広報等

公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、以下のワークショップ等において、公的統計の二次利用制度とその利用手続等について広報を行った。特に、平成22年度は、連携協力協定を締結している機関等と共催で、「マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に因るために～」と題し、二次利用に係る手続等の説明会を行ったほか、連携協力協定を締結し、22年度から匿名データの提供を開始した神戸大学で開催された「神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム」において、二次利用に係る手続等を紹介するなど、積極的な広報を行った。

また、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計のサービスを新たに開始する調査について、サービス開始の周知を行った。

さらに、二次利用をわかりやすく解説したパンフレットを外部委託により作成の上、全国の大学・学会・シンクタンクへ配布したほか、日本統計学会会報及び統計情報研究開発センターの機関誌へ、統計センターの二次利用の取組について寄稿等も行った。

これらの広報の効果により、オーダーメイド集計に関する質問・相談件数は72件（前年度比132%増）、匿名データの提供に関する質問相談件数は287件（同268%増）と、前年度から大幅に増加している。

二次利用に対するニーズ把握のアンケートを二次利用の利用者に対して実施した。その結果、利用の手引のわかりやすさ、相談窓口の対応等、利便性について高い評価を得た。その一方で、匿名データの提供において、労働力調査及び家計調査に対して、多くの提供要望が挙げられた。両調査については、これらの要望を踏まえて平成23年度に匿名データの作成を予定している。

平成22年度 ワークショップ等への広報実績

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
22. 6. 5	マイクロデータの新たな利用による統計分析 ～統計ニーズの多様化に因るために～	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、一橋大学経済研究所、神戸大学大学院経済学研究科、法政大学日本統計研究所、統計センター	利用者の拡大を図るため、二次利用に係る手続、LISデータベースの利用方法、学術研究機関との連携についての説明会として開催
22. 6. 11	神戸大学マイクロデータアーカイブ開設シンポジウム	神戸大学	匿名データの概要や二次利用に係る手続等を紹介したほか、利用相談を実施
22. 9. 5 ～ 8	統計関連学会連合大会	応用統計学会、日本計算機統計学会、日本計量生物学会、日本行動計量学会、日本統計学会、日本分類学会	政府統計の展示ブースにてポスター展示による、二次利用に係る手続等のプレゼンテーションや、利用相談を実施
23. 1. 13	ルクセンブルク所得研究ワークショップ	統計局、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター、統計センター	公的統計の二次利用についての説明や利用相談を実施
23. 2. 28	「国際ワークショップ：社会のイノベーションを誘発する情報システム」の「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」	情報・システム研究機構新領域融合研究センター	「オンサイト統計データ共同利用拠点の形成」セッションにおいて、公的統計の二次利用について説明したほか利用相談を実施

第3節 政府統計共同利用システムの運用管理

第1 政府統計共同利用システムの運用管理

1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat^{イースタット})」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey^{イーサーベイ})」(以下「国民向けサービス」という。)と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」(以下「行政向けサービス」という。)の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。

平成22年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、2,056,866件で1日当たり5,635件となり、前年度に比べ85,786件(4.4%)の増加となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計586統計のうち442統計820,273ファイルとなり、そのアクセス件数は、78,254,489件で1日当たり214,396件であり、前年度に比べ48,719,069件(165.0%)の増加となった。これは、登録統計表の充実によるアクセスの増加に加え、e-Statのトップページの改修によりgoogleやyahooなどの検索サイトが統計表までにたどりつきやすくなったものと考えられる。

また、e-Surveyは、「サービス産業動向調査(総務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農業物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「中小企業実態基本調査(中小企業庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」など8省庁34の統計調査(前年度8省庁35調査)で使用された。

2 利用者支援

(1) 利用機関に対する研修

平成22年度の利用機関に対する研修は、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」を2回(前年度4回)、「統計情報データベースの操作方法」を1回(前年度1回)実施し、延べ87名(前年度延べ92名)が受講した。

(2) 問合せ対応業務

平成22年度の政府統計共同利用システムに関する問合せ総数は、7,293件(前年度6,589件)であった。

(3) オンライン調査に係る支援業務

利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援を行っており、平成22年度はe-Surveyを使用した34調査のほか、平成23年度以降にe-Surveyの使用が予定されている調査のうち4府省の6調査に対し支援を行った。

(4) 広報

政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、平成22年9月に開催された2010年度統計関連学会連合大会において、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」についてのセッション発表及びブース展示を行った。そのほか、地理情報システム学会等のホームページへのe-Stat情報の掲載、各大学へのe-Statのパンフレット配布などを行った。

3 システム改修

平成22年5月にe-Statの「統計データを探す」メニューを改修し、政府統計一覧及びアクセスランキングから検索できるようにするなどユーザビリティの向上を図った。

また、平成22年7月に各利用機関からシステム改修に対する要望を聴取し、重要性等を踏まえて改修事項を選択し、改修を行った。

4 システム障害

平成22年度のシステム障害によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に4件で延べ20時間40分（前年度6件、延べ5時間47分）であった。一方、行政向けサービスでは、1年間に2件で延べ18時間25分（前年度5件、延べ4時間55分）であった。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.76%（対前年度99.97%）、行政向けサービスでは99.78%（対前年度99.95%）となり、それぞれのサービスレベル目標の99.75%以上、99.5%以上を達成した。

システム稼働率

	要求稼働時間※	障害による停止時間	稼働率
国民向けサービス	8,728時間45分	20時間40分	99.76%
行政向けサービス	8,496時間45分	18時間25分	99.78%

※1年365日（8,760時間）から計画停止を除いた時間

5 データ整備及び登録

利用機関からの申請等に基づきデータの整備及び登録を行った。「標準地域コード管理システム」は平成23年3月25日官報告示分までの廃置分合等の情報、「調査項目データベース」は総務省の平成22年国勢調査など9調査、「統計地理情報システム」は厚生労働省の平成21年人口動態統計、農林水産省の2008年漁業センサスなど4調査について登録を行った。「地域統計分析システム」についても都道府県データ及び市区町村データの整備・登録を行った。

なお、事業所母集団データベースの整備については第2に記述している。

6 情報セキュリティ対策

システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、専門業者による情報セキュリティ監査を平成22年12月に行った。

7 次期システムへ向けての検討

統計局が設置した次期最適化計画PJMOへ参画し、平成22年1月に策定した「政府統計共同利用システム更改方針」に基づき次期システムの設計・開発に係る仕様書を作成し、23年2月に意見招請を行った。

8 政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議の開催

「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を1回開催し、政府統計共同利用システムの運用等について、利用機関と連絡調整を行った。

第2 事業所母集団データベースの整備

1 母集団情報の整備

平成23年1月までの商業・法人登記情報及び平成20年工業統計調査の結果（調査票情報）並びに新設事業所に対する照会業務から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成23年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

2 母集団情報の抽出

各府省で行う調査対象の選定等のため、17の統計調査について母集団情報の抽出処理を行った。

3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

各府省で行う75の統計調査（236名簿）について重複是正の処理を行い、162の統計調査（328名簿）について調査履歴の登録を行った。